

質問及び回答（札幌市中央卸売市場で使用する電力）

令和元年8月20日

- 1 「契約単価積算内訳書」へ記載の基本料金について、銭単位までの記載で良いか。

(回 答)

各月については、銭単位までの記載でも構いませんが、合計欄については単位を1円とし、端数は切り捨てとしてください。

- 2 入札書に記載する日付は作成日でよろしいですか。

(回 答)

日付の指定はありませんが、入札書の受領期限（8月26日）以前の日付としてください。

- 3 ご請求について、供給施設内にご入所されている企業様はございますか。ある場合に企業様毎に請求書を発行することは弊社できかねますがご了承いただけますか。

(回 答)

施設内に入居している企業はありますが、企業毎に請求書を発行する必要はありません。

- 4 現在ご契約中の電力会社を教えてください。

(回 答)

丸紅新電力株式会社さんです。

- 5 スマートメーターの設置状況を教えてください。

(回 答)

スマートメーターは設置済みです。

- 6 開札から供給開始日までの短期的なスケジュールとなっておりますが、一般送配電事業者に対し電力会社の切り替えが可能か確認はされていらっしゃるでしょうか。またその場合、小売電気事業者が一般送配電事業者に行う申込の期限はいつでしょうか。

(回 答)

現在の供給者は、一般送配電事業者ではありません。

7 契約単価積算内訳書の基本料金欄、電力量料金の時間帯別小計欄及び月額小計欄、月別電気料金欄の端数処理、小数点以下の表示について指定はありますでしょうか。

(回 答)

基本料金については、質問1と同様となります。

電気料金の時間帯別小計については、銭単位まで記載ください。

電気料金の時間帯別月額小計については、各月は、銭単位までの記載でも構いませんが、合計欄については単位を1円とし、端数は切り捨てとしてください。

8 契約単価積算内訳書は税込みの統計までの計算とし、入札書に記載する金額は税込総計の110分の100に相当する金額(小数点第三位切り上げ)という認識でよろしいでしょうか。

(回 答)

お見込みのとおりです。

9 契約期間中に、建替や増築、トランス増量、受変電設備および引き込み位置の移設・変更等、電力の契約に影響するような工事予定がございますか。

(回 答)

現時点ではそうした工事の予定はございません。

10 一般送配電事業者が値上げの際、契約単価見直し協議に応じていただけますか

(回 答)

契約書(案)第12条第1項及び第2項に基づき協議に応じることは可能です。

11 請求書を郵送の代わりにWEBからのダウンロードにてご対応いただくことは可能ですか。

(回 答)

現時点ではWEBからのダウンロードした請求書には対応しておりません。

12 ((権利義務の譲渡等)以下条文を追加いただくことは可能でしょうか。「若しくは、信用保証協会又は中小企業信用保険法施行令(昭和25年政令第350号)第1条の4に規定する金融機関に対して売掛債権を譲渡する場合はこの限りではない。」

(回 答)

明白な瑕疵が認められる場合を除いて契約書の内容を変更することはできませんが、契約書に定められていない事項については、必要に応じて協議を行い、協議書等を締結することは可能です。

13 (計量及び検査) 以下条文を追加頂くことは可能でしょうか。「計量は毎月1日午前0:00に行う。」

(回答)

明白な瑕疵が認められる場合を除いて契約書の内容を変更することはできませんが、契約書に定められていない事項については、必要に応じて協議を行い、協議書等を締結することは可能です。